

別紙様式

令和9年度中高一貫教育校佐賀県立中学校入学者選抜に係る評価要領

佐賀県立香楠中学校長

- 1 選抜は、校長の補助機関として、複数の職員で組織する選抜委員会を置き、厳正に実施します。
- 2 選抜委員会では、適性検査、調査書及び面接の結果を、総合的に審査します。
 - (1) 適性検査について
適性検査は、佐賀県教育委員会が別途示す「評価の観点」に基づいて点数化します。
 - (2) 面接について
面接は、1グループ5人程度の集団面接を10分程度行い、その結果を3段階で評価し、調査書とあわせ点数化します。
 - (3) 調査書について
 - ① 調査書は、第4学年から第6学年までのことが記載されています。
 - ② 「各教科の学習記録」については、学習内容の定着状況を段階評価し、点数化します。また、「特別活動の記録」「行動の記録」「総合所見及び指導上参考となる諸事項」「外国語活動の記録」及び「総合的な学習の時間の記録」については、集団活動への取組状況や主体的な学習態度、普段の生活態度、スポーツや文化・芸術などに関する活動実績などを段階評価し、点数化します。なお、「出欠の記録」については、評価の参考資料として活用し、点数化はしません。
- 3 配点は、以下のとおりです。
 - (1) 適性検査Ⅰ（50点）、適性検査Ⅱ（50点）
 - (2) 調査書（50点）

令和9年度中高一貫教育校佐賀県立中学校入学者選抜に係る評価要領

佐賀県立致遠館中学校長

- 1 選抜は、校長の補助機関として、複数の職員で組織する選抜委員会を置き、厳正に実施します。
- 2 選抜委員会では、適性検査、調査書及び面接の結果を、総合的に審査します。
 - (1) 適性検査について
適性検査は、佐賀県教育委員会が別途示す「評価の観点」に基づいて点数化します。
 - (2) 面接について
面接は、1グループ5人程度の集団面接を10分程度行い、その結果を4段階で評価し、調査書とあわせ点数化します。
 - (3) 調査書について
 - ① 調査書は、第4学年から第6学年までのことが記載されています。
 - ② 「特別活動の記録」「行動の記録」「総合所見及び指導上参考となる諸事項」「各教科の学習の記録」「外国語活動の記録」「総合的な学習の時間の記録」については、小学校での普段の生活態度、集団活動への取組状況や主体的な学習態度、学習内容の定着状況、スポーツや文化・芸術などに関する活動実績などを段階評価し、点数化します。なお、「出欠の記録」については、出席状況が特に良好な場合は、総合的に評価する際の参考とします。
- 3 配点は、以下のとおりです。
 - (1) 適性検査Ⅰ（40点）、適性検査Ⅱ（60点）
ただし、適性検査は、それぞれ50点満点で採点した後、比例配分します。
 - (2) 調査書等（60点）
ただし、調査書等は調査書と面接の結果を総合的に評価するものである。

令和9年度中高一貫教育校佐賀県立中学校入学者選抜に係る評価要領

佐賀県立唐津東中学校長

- 1 選抜は、校長の補助機関として、複数の職員で組織する選抜委員会を置き、厳正に実施します。
- 2 選抜委員会では、適性検査、調査書及び面接の結果を、総合的に審査します。
 - (1) 適性検査について
適性検査は、佐賀県教育委員会が別途示す「評価の観点」に基づいて点数化します。
 - (2) 面接について
面接は、1グループ5人程度の集団面接を10分程度行い、その結果を3段階で評価し、調査書とあわせ点数化します。
 - (3) 調査書について
 - ① 調査書は、第4学年から第6学年までのことが記載されています。
 - ② 「出欠の記録」「特別活動の記録」「行動の記録」「総合所見及び指導上参考となる諸事項」「各教科等の学習の記録」（「外国語活動の記録」「総合的な学習の時間」も含む）については、小学校での普段の生活態度、集団活動への取組状況や主体的な学習態度、学習内容の定着状況、スポーツや文化・芸術などに関する活動実績などを段階評価し、点数化します。なお、記載された事項については、良好な場合のみ評価の対象とします。
- 3 配点は、以下のとおりです。
 - (1) 適性検査Ⅰ（40点）、適性検査Ⅱ（60点）
ただし、適性検査はそれぞれ50点満点で採点した後、比例配分します。
 - (2) 調査書等（60点）
ただし、調査書等は調査書の内容と面接の結果を総合的に評価します。

令和9年度中高一貫教育校佐賀県立中学校入学者選抜に係る評価要領

佐賀県立武雄青陵中学校長

- 1 選抜は、校長の補助機関として、複数の職員で組織する選抜委員会を置き、厳正に実施します。
- 2 選抜委員会では、適性検査、調査書及び面接の結果を、総合的に審査します。
 - (1) 適性検査について
適性検査は、佐賀県教育委員会が別途示す「評価の観点」に基づいて点数化します。
 - (2) 面接について
面接は、1グループ5人程度の集団面接を10分程度行い、その結果を3段階で評価し、調査書とあわせ点数化します。
 - (3) 調査書について
 - ① 調査書は、第4学年から第6学年までのことが記載されています。
 - ② 「特別活動の記録」「各教科の学習の記録」「行動の記録」「総合所見及び指導上参考となる諸事項」「外国語活動の記録」「総合的な学習の時間の記録」については、小学校での生活状況や生活態度、集団活動への取組状況、主体的な学習態度、学習内容の定着状況、スポーツや文化・芸術などに関する活動実績などを段階評価し、点数化します。なお、「出欠の記録」については、出席状況が特に良好な場合は、総合的に評価する際の参考とします。
- 3 配点は、以下のとおりです。
 - (1) 適性検査Ⅰ（50点）、適性検査Ⅱ（50点）
 - (2) 調査書等（60点）